

平成25年11月21日

埋蔵文化財調査の円滑な実施

東日本大震災の復興調査の現状 と基地返還に伴う発掘調査の迅速化

文化庁文化財部記念物課

瀬宜田 佳男

構 成

- 1 埋蔵文化財保護の基本的考え方
- 2 発掘調査の流れ
- 3 東日本大震災復興調査の現状
- 4 基地返還に伴う発掘調査の取扱い
- 5 文化財の保存と活用

1 埋蔵文化財保護の基本的考え方

- 埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡や遺物）であり、我が国の豊かな歴史・文化を物語る国民の共有財産である。
- このような埋蔵文化財は、発掘調査を通して初めて内容が明らかになる。
- 「試掘調査」の結果、遺構が多数検出される場合がある。開発との調和を優先し、出来るだけ「本発掘調査」を回避するよう配慮している。

2 発掘調査の流れ ①

- 自治体は、それまでの発掘調査の知見などをもとに「埋蔵文化財包蔵地」を周知している。

→沖縄県の場合、沖縄県にその権限がある。

- 「埋蔵文化財包蔵地」で開発が行われる時、事業者は自治体の文化財担当と協議し、「試掘調査」を実施する。

→開発事業計画がおこっても、ほとんどは「本発掘調査」の必要がなく工事に着工している。

2 発掘調査の流れ ②

- 「試掘調査」の結果に基づき、「本発掘調査」に着手する前に、その面積ができるだけ少なくするように調整される。
 - 重要な遺構が多数出てくると、
 - 建物位置を変更（公園、駐車場等）
 - 工法を変更（建物基礎構造の変更等）などの協議を行う。

2 発掘調査の流れ ③

- 開発事業に先立つ「本発掘調査」では、「記録保存」が原則。
→つまり「本発掘調査」終了後、工事着工が可能。
- 調査（「試掘調査」・「本発掘調査」等）の結果、非常に重要な遺構が確認された場合、計画変更して、史跡等に指定し保存することが稀にある。
- 「試掘調査」の経費は、文化庁が5割（沖縄県は8割）負担している。「本発掘調査」の経費は、遺跡の保存ではなく、開発目的の調査であるため、一般的に事業者負担をお願いしている。

2 発掘調査の流れ ④

●備考

- ① 「試掘調査」で遺跡が見つからなければ、さらなる調査は不要。
- ② 「本発掘調査」を要する場合でも
 - ・ 「本発掘調査」面積を最小化するよう工夫。
 - ・ 「本発掘調査」は終了したところから本体工事事業者へ引き渡しは可能。

3 東日本大震災復興調査の現状 ①

●震災直後、発掘調査は復興の「壁」と言われた。

誤解1 震災復興という非常事態なのに、「考古学的関心で発掘調査をしている」という誤解。

⇒発掘調査は行政措置として行われ、非常時に即した柔軟な対応を行っている。

誤解2 「本発掘調査に1年要する」と言うと「1年間まったく工事ができない」という誤解。

⇒複数の遺跡を調査期間を総合して「1年間」と表現しているだけで、「本発掘調査」が終われば、順次事業者を引き渡し、工事に着手している。

3 東日本大震災復興調査の現状 ②

- 地元・マスコミを含め、復興事業に伴う「本発掘調査」は、決められたルールのもとで行われる行政措置として実施されている、ということが分かり、誤解は解消される。

3 東日本大震災復興調査の現状 ③

1 「本発掘調査」の効率化

- 防災集団移転事業の早期段階から関係者間で相談し、「本発掘調査」をできるだけ回避。
- 防災集団移転で、「本発掘調査」が前倒しできる旨、国交省と連名で通知（H25.3）。
- 「本発掘調査」を行う場合も、調査が終わった場所から順次引き渡す。
- 最新技術を導入し「本発掘調査」を迅速化する。

3 東日本大震災復興調査の現状 ④

2 発掘調査の専門職員を派遣

- 全国の自治体の応援を得て、復興に伴う調査を指揮する専門職員を派遣。

(H24年度32人 → H25年度下半期70人)

- 被災3県も発掘調査体制を強化する。

新規採用

博物館等からの異動等

3 東日本大震災復興調査の現状 ⑤

3 発掘調査の費用の確保

- 「試掘調査」の経費、防災集団移転等のための「本発掘調査」の経費は、すべて復興交付金で対応。
- 他の自治体から派遣された専門職員の人件費は特別交付税で対応。

4 基地返還に伴う発掘調査の取扱い ①

1 文化庁と沖縄県の基本的関係

- 沖縄県における埋蔵文化財の取り扱い（発掘調査を実施するかどうかの可否の判断）は沖縄県に権限がある（地方分権）。
- 文化庁は、沖縄県からの依頼を受けて財政的・技術的支援を行う。
- 沖縄県の「分布調査」「試掘調査」「確認調査」の経費は、文化庁が8割負担（他の自治体には5割負担）。

4 基地返還に伴う発掘調査の取扱い ②

2 課題

- 調査体制の確立（人材と予算）
- 基地敷地内への立ち入りの迅速化
- 「試掘調査」の早期着手
- 基地返還担当者と文化財担当者の連絡調整会議の設置

5 文化財の保存と活用

- 全国では、遺跡を活かした地域づくり、ひとづくりが積極的に行われている。
- 遺跡（史跡）整備とともに、遺跡を使った様々なイベントがおこなわれ、地域住民に親しまれている。
- 基地返還後、「北谷城」について地元北谷町は、指定して保存することを希望している。